

実践的でわかりやすい!

楽しみながらノウハウを習得できます!



みよし 創業塾 2024



開催日

8月24日(土)・31日(土)

9月7日(土)・14日(土)・21日(土)

10月5日(土)

対象者

- 創業に関心のある方
- 創業を目指している方
- 創業後間もない方

会場

東海学園大学 三好キャンパス

※参加者には詳細を後日郵送します。

受講料

4,000円(税込)

★申込時にお支払ください。

●テキスト、教材費含む ●6日間全講座

※途中欠席時は返金しません

定員

先着12名

募集期間/8月1日(木)~13日(火)

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

コーディネーター

東海学園大学
大学院
経営学研究科



申込み・お問合せ

みよし商工会

みよし市三好町大慈山2-11
(<https://344navi.com>)

☎ 0561-34-1234

お申込みは参加申込書を記入の上商工会まで直接受講料を添えてお申込み下さい。

※本申込書に記入いただいた個人情報は、みよし創業塾2024における本人確認、参加者名簿(記録用・講師用)等の作成、みよし市及び愛知県商工会連合会、全国商工会連合会への実施報告など、本事業のために使用するほか、みよし商工会及びみよし市からの各種連絡・情報提供等に使用します。

支援機関 みよし商工会 TEL:0561-34-1234

みよし市/豊田信用金庫 三好・三好北支店/岡崎信用金庫 三好支店/碧海信用金庫 みよし支店/名古屋銀行 三好支店/日本政策金融公庫 岡崎支店

みよし創業塾2024 参加申込書

フリガナ				〒	-
氏名				住所	
性別	男・女	年齢	歳		
TEL				FAX	
携帯番号				現在の職業	
創業について	①具体的計画をお持ちですか?(有・無) ※有の場合は②、③へ記入下さい。 ②計画中の業種は何ですか?() ③開業のご予定は?(令和 年 月頃・未定・開業済 令和 年 月開業)				

創業塾 2024 カリキュラム

会場：東海学園大学 三好キャンパス

日程		テーマ	内容	項目
8月24日(土)	第1回	10:00 ~ 12:00	創業・起業に向けて ● 開講オリエンテーション ● 過去の受講者からのアドバイス ● 創業・起業に向けた経営者としての心構えと、創業塾を生かす学び方を学ぶ。	● 創業・起業として 人材育成
	第2回	13:00 ~ 15:00	ビジョンと創業計画書 企業形態 ● 創業事例集によるケーススタディ ● 創業塾カリキュラムの内容確認・理解	● 創業へのビジョン(夢・思い)の言語化 ● 創業にあたって採用する企業形態の候補 経営
8月31日(土)	第3回	10:00 ~ 12:00	ビジネスモデル ● 取扱製品とサービスの内容の策定 ● セールスポイントの明確化	● 顧客のターゲットと販売戦略の策定 ● 競合や市場の状況の調査 販路開拓・経営
	第4回	13:00 ~ 15:00	顧客・ターゲットの吟味	
9月7日(土)	第5回	10:00 ~ 12:00	仕入・販売計画 (創業計画書) ● 仕入業者の選定 ● 販売先の想定・吟味 ● 外注先の有無・吟味・選定	販路開拓
	第6回	13:00 ~ 15:00	資金調達計画 (創業計画書) ● 資金計画の策定 ● 設備資金と運転資金の算定法など	財務
9月14日(土)	第7回	10:00 ~ 12:00	創業計画書の作成 ● 創業計画書作成のポイント ● 良い創業計画書、評価される創業計画書	● 創業計画書作成の目的と必要条件 ● 創業計画書の作成 経営
	第8回	13:00 ~ 15:00	資金調達 (創業融資) ● 創業時の資金調達 ● 設備資金・運転資金 ● 創業時に使える融資制度	財務
9月21日(土)	第9回	10:00 ~ 12:00	個人・中小企業の 経営に対する支援 ● 個人企業、会社を運営するにあたって、地域民間 金融機関とどのようにお付き合いをするか	経営
	第10回	13:00 ~ 15:00	資金繰り ● 個人企業、中小企業の短期の資金需要に対する 地域民間金融機関の役割	財務
10月5日(土)	第11回	10:00 ~ 12:00	創業計画書の修正 ● 金融機関の指導の結果から、各自の創業計画書を修正・改善 ● 創業計画書(夢と目標)および感想の発表(&個別アドバイス)	経営
	第12回	13:00 ~ 15:00	プレゼンテーション ● 創業計画書(夢と目標)および感想の発表(&個別アドバイス) ● 総括	人材育成

あなたの
創業計画が
完成します!



「特定創業支援等事業」を受け、みよし市が証明書を交付した創業希望者は、**創業時に優遇を受けることができます!**

◎主な優遇内容

特典内容	詳細	対象者
登録免許税の軽減	資本金0.7%→0.35%に軽減(株式会社又は合同会社) 最低税額は15万円→7.5万円に軽減(株式会社の場合) // 6万円→3万円 // (合同会社の場合)	創業前、又は創業後5年未満であり市内で株式会社、合名会社、合資会社、合同会社を設立予定の個人の方 (個人事業主の方が法人登記をする場合は対象外)
創業関連保証の特例 (信用保証協会)	信用保証協会の無担保・無保証の創業関連保証の上限 1,000万円→1,500万円に増加 創業の6か月前から利用可能	創業前かつ事業開始予定の方、又は創業後5年未満の市内事業
新創業融資制度の 自己資金要件の特例 (日本政策金融公庫)	日本政策金融公庫の新創業融資制度において、「創業資金総額の10分の1以上の自己資金を有すること」という要件を満たしたものとみなされる	創業前かつ市内で事業開始予定の方、又は事業開始後、税務申告を2期終えていない市内事業者



? 特定創業支援等事業って?

- ・継続的な支援により、4つの項目(経営、財務、人材育成、販路開拓)の知識が全て身に付く事業のことです。例えとしては、4回以上の授業を行う創業塾、1ヶ月以上継続して行う個別相談などがあります。
- ・この事業を受けると、みよし市から証明書が交付されます。

? みよしの「特定創業支援等事業」とは…

- 【みよし創業塾】
- ・1コマ2時間の講義計12コマを6日間かけて行います。4つの項目に位置付けられた講義を全て受講し、かつ全体の8割以上の出席で証明書が交付されます。
- ※4つの項目に位置付けられた講義を受講できなくても、専門家が行う個別相談にてその項目についての相談を受けることで講義を受講したとみなします。

まずは、お気軽にご相談ください!お問合せは、みよし商工会まで♪